

回 覧

(公印省略)

令和4年9月15日

白沢町岩室・尾合地区の皆様へ

沼田市長 星野 稔

(担当:上下水道整備課下水道係)

農業集落排水（下水道）尾合処理場の利用について

平素、沼田市下水道事業、沼田市行政にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、上記の農業集落排水（下水道）尾合処理場につきまして、今年度に入り処理場の機器類の故障等が**6回**発生している状況です。

故障等の原因は、本来下水道に排出されない**タオルやボールペン、多量の毛髪等**の流入によるものです。タオルやボールペン等、繊維物や固形物は機器類（破砕機や攪拌機等）の破損につながり、多量の毛髪は機器類の緊急運転停止の原因となり、最終的に処理場が機能停止になる場合もございます。その場合は、利用者様にご不便を強いる状況となってしまいます。

多くの皆様には実施していただいていると思いますが、確認も兼ねまして台所や浴室には、ゴミ受け等を設置していただき固形物や毛髪等を下水道に排出しないようお願いいたします。

機器類の破損や故障による維持管理費の増加を抑えるためにも、ご利用者様には下水道事業に、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

下水道をお使いの皆様へ

水洗化工事をした後は、次のことに気をつけて下水道を大切に使用してください。

- 水洗便所には、トイレットペーパー以外の紙、紙おむつ、生理用品などは流さないでください。トイレクリーナーを一度に多量に流すと詰まりの原因となります。
- **雨水は**排水設備には**絶対に流さない**でください。（沼田市の下水道は汚水だけを流す方式です。）（罰則制度もあります。）
- 台所の排水が流れ込む場合は、定期的に掃除してください。油脂や固形物は、必ず取り除いてください。そのままにしておくと、管の詰まりや悪臭の原因になります。
- 飲食店、病院、製造業等の方は、油脂分離槽（グリーストラップ）または沈殿貯留槽を週に一度は掃除してください。
- 生ゴミ、土砂、薬品類、多量の油脂等は絶対に流さないでください。（事業所の方は特に注意してください。）
- ガソリン、灯油、シンナー、塗料などの引火性の物質は、管内で爆発や火災を起こす恐れがありますので、絶対に流さないでください。（事業所の方は特に注意してください。）

※ 排水設備が故障したときは、沼田市指定の指定工事店に連絡してください。

※ 家屋の増改築や取り壊しのために排水設備の変更や撤去を行うときは、事前に上下水道整備課にご連絡ください。

～ ご不明な点は下記にお問い合わせください ～

沼田市 都市建設部 上下水道整備課

沼田市下之町888番地（テラス沼田4階）

電話 0278-23-2111

（または指定工事店にお問い合わせください）